



広島市議会議員
母谷たつりのり

- 定例会
- 勤務時間短縮条例
- 草津沼田有料道路

謹啓

皆様、新年明けましておめでとうございます。
本年が皆様にとって平穏で幸福な一年となるよう願っていますが、残念なことに政治、経済は混乱した激動の時代の幕開けと言っているのかもしれない。

サブプライムローン問題に端を発した米国発の金融・経済危機は瞬く間に全世界へと飛び火し、リーマンショック後の昨年秋からは日本でも急速に景気が後退局面を迎え100年に一度と言われる世界恐慌にまで発展しました。内需を拡大せず輸出産業に頼った外需依存型の経済産業構造が如何に危険であることを示しています。

国内では自動車、不動産、精密機械などの関連産業を中心に影響が大きく、とりわけ円高傾向は経営悪化の最大要因であり、派遣社員の解雇や新卒採用者の内定取り消しが相次いで発生し社会問題化しました。こうした世界同時不況の煽りから政府は75兆円にもおよぶ**世界最高規模の金融・経済対策**を盛り込んだ第2次補正予算と新年度予算を通常国会へ提出しましたが、2兆円の定額給付金に関する政局ありきの国会論戦は**主眼とする73兆円もの生活防衛予算**の成立を無視し国民生活をますます窮地に追い込もうとしています。しかしながら、いかなる困難があろうとも補正予算と新年度予算を合わせた実質14ヶ月予算とその関連法案の成立を早期に図ることが政府として最低限の責任であると思います。何故ならばこれらの予算、法案の成立なくして真の意味で地方の新年度は始まらないのであり、**我々市民生活に直結した重要な政策**を数多く含んでいるからです。

今年は明るい話題も待っています。広島では今シーズンから待望の**新球場がオープン**し、若手を中心としたカーブ選手の活躍が期待され同時にダントツの強さを発揮して1年でJ1に復帰した**サンフレッチェの活躍**も見物ですね。また、全国高校サッカー選手権大会では**皆実高校**が堅実な守りを貫き**初優勝**するという明るい話題を年初から広島にもたらしてくれました。

今年は2016年のオリンピック開催地が決まる年でもあります。開催地として立候補している東京が選出されることを信じ、こうした不透明なときこそスポーツの話題が世の中を明るくしてくれると期待しながら今年一年の精進をお誓いいたします。 謹白

12月定例会〈平成20年12月3日～15日〉

一般会計補正予算25億2,902万7千円と新球場整備特別会計838万5千円（JR側に設置する得点等表示板設置工事）の2予算案と条例案12件、その他の議案11件、合わせて25件が提案されました。この中で**第110号議案として提出された「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」**は賛成少数により否決されましたが、他の議案等は原案通り可決、承認されました。

勤務時間短縮条例

第110号議案「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正案」が秋葉市長から提案されました。内容は現行の勤務時間1日当たり8時間を7時間45分、週40時間を38時間45分に短縮するというものです。

まず、何をさておいても現下の金融、経済情勢は極めて厳しく、民間企業等においては倒産の危機に直面するなど苦しい状況が続いているときに勤務時間を短縮し、**公務員が厚遇される**という非常識極まりない議案が提案されました。どう考えてもこの議案は「市



1月5日、市民球場では最初で最後の消防出初式が行われました。

民感情に反する」と判断した市議会は最大会派の自民党新政ク（11人）が中心になり、本会議では31人が反対し、この議案は**否決**となりました。もしこの議案が可決されていれば勤務時間の短縮だけに留まらず時間外勤務時間の増幅、時間外勤務手当の単価アップ、給与増につながり財政再建計画に反する矛盾した内容が行われるところでした。この提案は**行政当局の常識が如何に市民の非常識**であるかを物語る一例となりました。

では「**何故このような議案を提出しなければならなかったのか？**」という問題に辿り着きますが、かれこれ5～6年前にさかのぼります。秋葉市長は平成15年度に財政非常事態宣言を発令し、これに基づく第2次財政健全化計画を発表しました。市長はこれの中で職員の給与カットを平成16年1月から実施しましたが、職員労働組合の協力なくしてこの施策は実行できませんでした。平成19年の12月議会ではこの施策の中止とそれまでの給与減額を実質的に回復させる職員の給与等改正条例案が提出されました。

それは**給与構造改革**と称して特別昇給、退職手当金などによってそれまでの職員個人個人の給与カット分を市民に見えない形で本来の支給分を補おうとするものでした。その複雑な内容の給与、退職手当等の条例改正案は時間的制約もあって議会での理解が深まらず可決されてしまいましたが、こうしたごまかしを内容とする議案に当時、私は賛成できませんでした。

今回の勤務時間を短縮する条例改正案もこれと同じです。連動しています。可決されていれば結果的に時間外勤務が増加し手当が支給されます。**かつて給与カットされた減額分（H16年1月～H19年12月までで約70億3千万円）**はこうして回復の一助になるはずでした。これこそが市当局と職員労働組合が目指した本当の狙いだったのです。昼の休憩時間1時間を確保したいのであればこれまでの休憩時間15分を17時15分の後につけて**17時30分までの拘束時間にすれば良いのに**当局はそれを行おうとはしませんでした。それもそのはずで、答えは簡単です。前述したようなことができなくなるからです。こんな事が許されると思いますか皆さん？

今こそ市民と正面から向き合う行政当局の真摯な姿が必要だと思います。

私が直接
ご返事します

あなたの声を聞かせてください
いい汗流そう！いい笑顔つくろう！

ご意見
ご要望は

母谷たつりのりホットライン

TEL.929-9002 info@motani.jp

草津沼田有料道路 無料化実現!!

供用開始：昭和60年（1985年）3月20日

建設費総額：57億円（国17億1000万円 広島市11億4千万円 市中銀行28億5000万円）

私が市議会議員に当選させていただいて一番最初に取り組んだテーマは広島市西部圏域、いわゆる佐伯区の交通渋滞緩和策でした。一つは西広島バイパスの高架延伸工事であり、もう一つは草津沼田有料道路の無料化に向けた活動でした。

初当選直後の平成11年6月議会で草津沼田有料道路の無料化に触れて発言し、翌年の予算特別委員会では具体的な無料化に向けた質問を行いました。（今、当時の議事録、資料を見ながら懐かしく思い出しています。）

当初、無料化により一刻も早い渋滞緩和を実現しようと考えていた私は市中銀行からの建設償還期限となる平成16年度を待ってそれ以降を無料化するよう秋葉市長に政治決断を求めました。

しかし、折からの税収難による財政健全化計画との関連もあり、最終的に「料金徴収期間は平成22年度3月までとし、その後は無料化する」との答弁を引き出しました。しかし、この答弁を得るまでには難しい問題を抱えていました。当時、広島市では都市高速道路の建設構想が動き出しており、草津沼田有料道路はプール採算方式による検討ルートに組み込まれ、無料化は50年も60年も先という途方もない時期を当局は想定していました。

これでは西部圏域の渋滞緩和が一向に進まず現在の市民がその恩恵を受けることができないという危機感を持った私は「草津沼田有料道路についてはプール採算方式に組み入れないよう」当局を追求し、「その方向で検討する」という答弁を得て実質的に平成22年3月20日以降の無料化が確定しました。その後、無料化について議論されたことはなく、本当はもっともっと早く皆さんにお知らせしたかったのですが、実現のためにより慎重に今日までその経過を見守ってきたことでこの時期になったことをお許しください。現在は出入口付近の交差点改良等に取り組んでいます。



▲商工センター側から中腹を見えています



▲商工センター出口付近

▼草津沼田有料道路入口付近



古田台料金所▼



プール採算方式

広島市では県との共同出資で高速1号線から5号線までの5路線を建設するよう計画しています。この5路線全部の建設が終わって全体の利用料金により建設費の償還を行い、それが終わるまで料金の無料化はしないという建設ルールのことです。

Challenge 21

母谷たつりの 事務所

市議会

TEL.504-2442

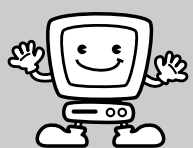
FAX.244-1419

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号

TEL.929-9002 FAX.927-7080

E-mail

info@motani.jp



広島市議会ホームページ
<http://www.city.hiroshima.jp/gikai/index.html>
母谷たつりのホームページ
<http://www.motani.jp>

「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現!